



公立大学法人名古屋市立大学

# 環境報告書 2025 (概要版)

[令和 7 年度版]

## 名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日制定

### [ I ] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

### [ II ] 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

## 理事長メッセージ

近年、気候変動の進行に伴う異常気象や自然災害の大規模化、資源・エネルギー問題など、地球環境を取り巻く課題はますます深刻化しています。このような厳しい環境の中で、私たちには持続可能な社会の実現に向けて課題解決に取り組み、より良い未来を創造していく責任があります。

本学は、環境問題への取組をはじめとする教育・研究活動を通じて、次代を担う人材を育成するとともに、国際的な視点から社会課題の解決に資する研究成果を発信し、さらなる社会貢献を目指しています。

2012年に環境憲章を制定し、基本理念とそれに基づく7つの基本方針を立て、計画目標「アクションプラン」を策定しました。2022年2月に策定した「名古屋市未来プラン2021」を着実に実行するため、2023年1月に「研究科等未来プラン2021」を策定し、環境に配慮した持続可能な社会の実現のため、継続して環境負荷の低減と環境の保全に努めているところです。

近年、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた大学の役割はますます重要となっています。SDGsに対して、大学がいかに取り組み、社会に影響を与えているかを可視化したランキング「THE サステナビリティインパクトレーティング2026」が、本年6月に発表されました。本学は、総合ランキングにおいて世界401-600位、国内同率8位に、SDG3「すべての人に健康と福祉を」では、世界同率67位、国内2位にランクインしました。これまでの本学の環境問題等への取組みが高く評価されたことに誇りを持ちながらも、より一層活動を高めてまいります。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動への、温かいご理解とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

2026年9月  
公立大学法人名古屋市立大学

理事長 郡健二郎



理事長

郡 健二郎

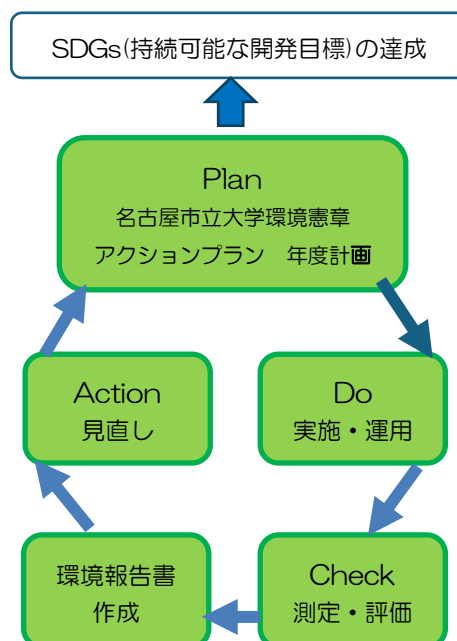
## 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本学では、環境憲章で定めた基本方針の実現のために、基本方針の各項目について3年間の計画目標(アクションプラン)及び具体的な取組目標を定めています。

右図に示すPDCAサイクルを名古屋市立大学の環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていきます。

これらの計画達成を通じて、国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に積極的に取り組んでいます。



## アクションプランの主な取組状況

### 令和7年度 アクションプランの年度取組目標の達成状況

| 基本方針 | 令和7年度の具体的な取組目標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 自己評価 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1    | 教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を継続して開講し、その充実を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ◎    |
| 2    | ① SDGs センターとして各種イベントに参加し、取組内容を発信する機会を学生に提供する。SDGs センターHP や SDGs News Letter を通じて学生の取組内容を紹介する。<br>② 大学祭でごみ・資源の分別を促すエコステーション（回収所）を設置。各キャンパスの自治会や課外活動団体による開学記念日一斉清掃を実施する。<br>③ 国連食糧機関（FAO）の海外事務所に学生最大3名を派遣してインターンシップを実施する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ◎    |
| 3    | ① 生物多様性研究センターを中心に、生物多様性の現状把握や保全に関連する研究を行うとともに、生物多様性に関わる名古屋市等の関連部署や活動団体と協働し、高校生をはじめとする市民に生物多様性の大切さを啓発する活動を行う。<br>② 環境分野に係る外部研究資金獲得に向けて関係各所管課室を通じて学内の研究者に公募情報を発信するなど研究支援を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ◎    |
| 4    | ① 本学が主催する公開講座や他機関との連携講座などで、環境に関連したテーマの講座を開催する。<br>② 名古屋市等が開催する環境や SDGs に関連したイベントに出展し、本学の取り組みの発信を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ◎    |
| 5    | ① エネルギーの使用に係る原単位を年平均1%以上低減する。水道使用量について、前アクションプラン期間（令和3～5年度）の平均使用量以下となるよう節減に努める。<br>② 名古屋市「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく地球温暖化対策計画書に掲げる温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成に取り組む。<br>③ 年間の自動車燃料使用量について、車両一台あたりの使用量が令和5年度の一台あたりの使用量以下となるよう削減に努める。<br>④ 両面印刷や集約印刷、不要となった用紙の裏面利用、ペーパーレス会議の拡充等により、職員一人あたり、年間の用紙使用量が前アクションプラン期間（令和3～5年度）の平均使用量以下となるよう削減に努める。<br>⑤ 職員一人あたり、年間の一般廃棄物の排出量について、前アクションプラン期間（令和3～5年度）の平均排出量以下となるよう削減に努める。<br>⑥ 環境省が作成した「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」を基に医療廃棄物の適正な処理を行う。医療廃棄物の分別方法について院内にて研修や掲示を通して周知を行う。<br>⑦ 〈施設再編整備での取り組み〉新棟建設においては、ZEB Ready 相当の水準の環境性能を持つ建物を目指す。<br>⑧ 〈救急災害医療センターでの取り組み〉<br>建築：断熱性能の高い複層ガラスの採用や室内日射抑制を図るバルコニー等の設置<br>空調設備：高効率なコージェネレーションシステムや地中熱利用空調システムの採用<br>衛生設備：節水型器具及び自動水栓の採用<br>電気設備：LED 照明器具の採用<br>人感センサーやスケジュールによるこまめな制御<br>太陽エネルギーを電気エネルギーに変換し、蓄えた電力で夜間照明を点灯させるソーラーライトの設置 | ○    |

|   |                                                                                                                                                                                                                                                                |   |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 6 | ① 学内における不要物品の有効活用を継続して実施するとともに、有効活用した物品を一覧にし、廃棄物の減量を可視化する。<br>② 資源化率 100%を維持する。                                                                                                                                                                                | ◎ |
| 7 | ① SDGs との関連が分かるような環境報告書を作成し、本学ウェブサイトに掲載する。<br>② 各研究科から選出された委員等により構成された SDGs センター会議を開催し、SDGs センターの活動方針を決定するとともに、SDGs に関する活動について情報共有を実施する。<br>SDGs センターとして学内・学外と連携したシンポジウム等を開催する(共催や協賛等のイベントを含む)<br>SDGs センターHP において SDGs 達成に向けた活動内容を発信するとともに、News Letter を発行する。 | ◎ |

[評価] ◎：目標を達成した                      ○：一部未達成だが概ね達成した  
 △：取組が不十分である                      ×：取組を行わなかった



## 1. 教育への取組み

教養教育及び専門教育科目においては、環境問題及びその周辺の諸課題を認識し、自ら解決方法を考えさせることを目標とした科目を引き続き開講しました。

また、大学院教育においても、環境問題について様々な学問的手法による分析、現地調査などによる研究を取り入れた授業科目を開講しました。

| 教育区分             | 授業科目名（令和 7 年度開講実績）                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教養教育<br>(27 科目)  | ESD と地域の環境、人間の行動・心理と建築、環境と社会・制度・政治・経済、環境科学、動物とヒトの進化多様性、都市と自然、行動生態学、植物とバイオテクノロジー、エネルギーのサイエンス、地球史入門、地域生態学、社会と医学、教養として知っておきたい様々な病気、次世代エネルギーワークショップ、地域社会で活躍する女性、ワークライフバランスとダイバーシティ、平和論、植物の多様性と環境、健康・スポーツ科学、ヘルシーライフ、人と法と医療、SDGs を考える：医療系、SDGs を考える：自然系、SDGs を考える：数理情報系、SDGs を考える：社会科学系、SDGs を考える：人文系、持続可能な社会と私たち |
| 専門教育<br>(26 科目)  | データサイエンス入門、社会医学基礎、社会医学応用、基礎自主研修（環境労働衛生学分野選択）、MD-PhD 前期コース、衛生化学、環境衛生学、公衆衛生学Ⅰ、公衆衛生学Ⅱ、環境経済学Ⅱ、ESD 入門、ESD 概論、環境教育論、保育内容演習（環境）、ESD 演習（海外スタディツアー）、文系のための環境理学入門、環境社会学、環境政策論、社会調査実習Ⅰ、社会調査実習Ⅱ（馬渡ゼミ）、ランドスケープ論、ランドスケープ設計法、建築環境心理論、建築環境工学、建築環境計画、グローバルヘルス、小児看護学概論、レギュラトリーサイエンス、ヘルスプロモーション                                |
| 大学院教育<br>(19 科目) | 予防・社会医学講義Ⅰ、環境労働衛生学（講義・演習・実験実習）、社会医学系基礎、Basic Medical Science 1、Basic Medical Science 2、薬用資源学特論、衛生化学特論、レギュラトリーサイエンス、環境資源経済論、環境資源経済論特殊講義、ESD 研究 A、環境社会学研究 B、ランドスケープ特論、建築環境心理特論、建築設備設計特論、成育保健看護学、理論看護学、助産学概論、宇宙地球環境情報学特論                                                                                       |

## 2. 学生活動への支援



令和7年度は、企業や団体が開催する5つのSDGs関連イベントに参加し、学生が研究やゼミでの取り組みを学外に発信する機会を提供するとともに、SDGsセンターHPやSDGs News Letterを通じて学生の多様なSDGsの取り組みを紹介しました。

また、昨年度に引き続き、学友会や各キャンパスの自治会の企画により、4キャンパスにおいて「開学記念日一斉清掃」が実施され、課外活動団体や有志の学生が参加しました。

さらに、国際的な共同研究・支援活動として、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性の保全を目的とした国連食糧農業機関（FAO）でのインターンシップに関する協定に基づき、1名の学生をボリビアオフィスへ派遣し、インターンシップを実施しました。

## 3. 生物多様性の保全に関する学術研究の推進



理学研究科では、陸の豊かさを守るために（SDGs目標15）、名古屋周辺に生息する貝類・昆虫類・カエル類などの標本を収集するとともに、収集した標本についての研究成果を論文にまとめて公表しました。

また、理学研究科教員が名古屋市内の生物多様性保全活動に関わる市民団体（なごや生物多様性保全活動協議会）と連携協働し、名古屋圏に固有の植物の遺伝的位置づけを解明する共同研究を実施しました。愛知県立瑞陵高等学校の生徒によるトカゲ類に関する研究活動支援も行いました。

さらに、環境分野に係る外部研究資金獲得に向けて公募情報を発信するなど、研究支援を行いました。

## 4. 地域社会等との連携



### 【生涯学習機会の提供等】

本学SDGsセンターは令和8年1月22日に「地球規模の課題にどう向き合うか SDGsとプラネタリーヘルスー名市大の研究から見える視点」と題したシンポジウムを開催しました。長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス研究科プラネタリーヘルス学環の渡辺知保教授をお招きし、プラネタリーヘルスの概念やその重要性について、具体的な事例を交えながらご講演いただきました。

### 【環境やSDGsに関するイベントの参加等】

「SDGs AICHI EXPO 2025 ～SDGs子ども・ユースフェア～」をはじめ、環境やSDGsに関する各種イベントにパネルを展示し、環境を含めた本学のSDGsに関連する取り組みを紹介しました。



SDGs AICHI EXPO 2025 ～SDGs子ども・ユースフェア～の様子

## 5. 環境負荷低減への取組み

### 【エネルギー使用量】

令和7年度に使用した電気、ガス等のエネルギーは原油換算で21,780kLとなり、エネルギー消費原単位（施設面積あたりのエネルギー使用量）は令和6年度と比較して2.0%減少し、取組目標を達成しました。

### 【水道使用量】

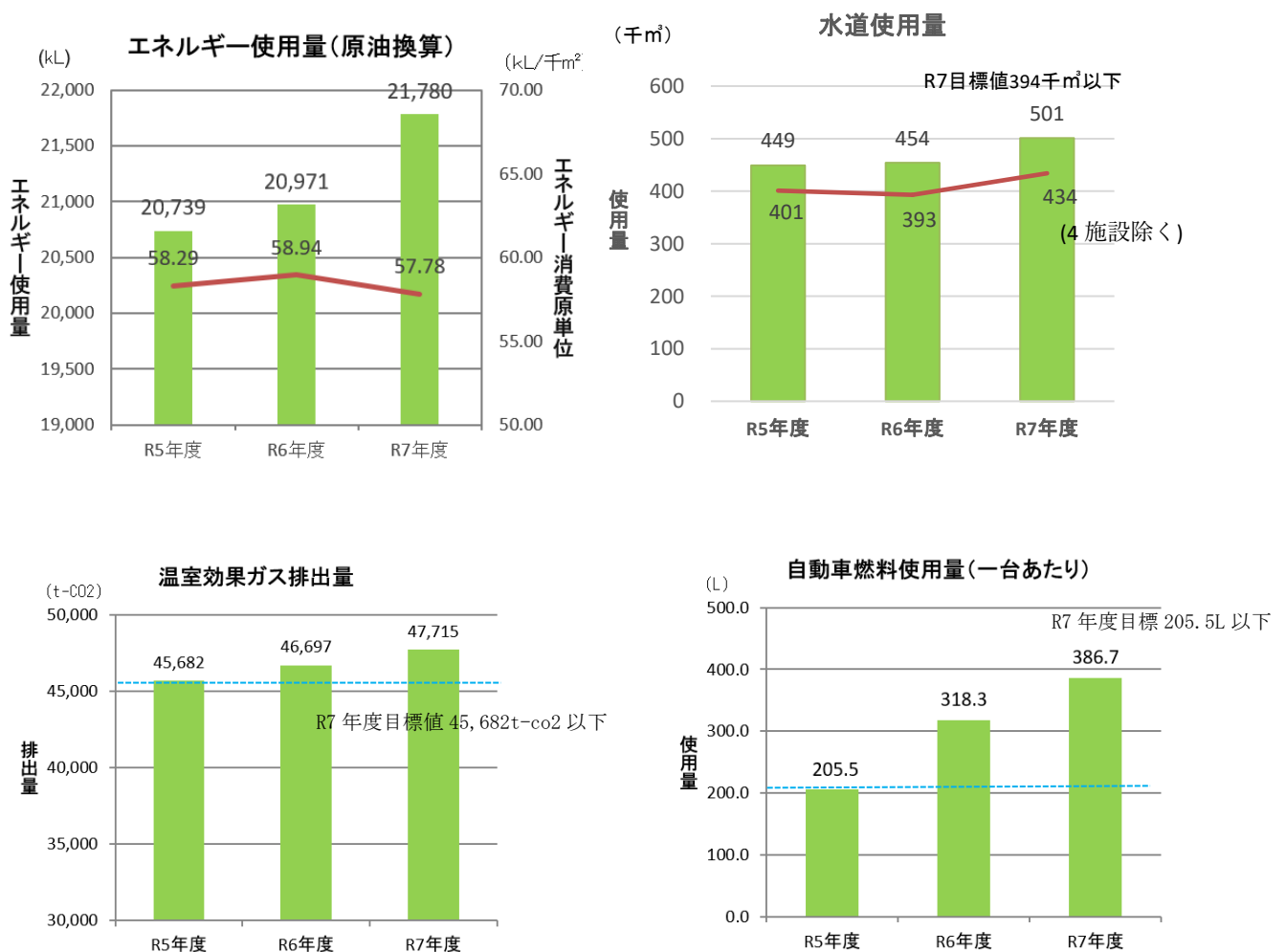
前アクションプラン期間に含まれない4施設（葵キャンパス、みどり市民病院、みらい光生病院、リハビリテーション病院）を除いた使用量を比較すると、目標値に対し約10.4%上回り、目標を達成することができませんでした。夏場の空調運転に多くの冷却水が必要になることや、キャンパス再編整備の工事で使用する水の量が増加したことが一因です。

### 【温室効果ガスの排出量】

本学では地球温暖化対策計画書を基に、令和5年度を基準年度とし、令和6年度～令和8年度を期間とする計画に取り組んでいます。対象施設のうち、桜山キャンパス、田辺通キャンパス、東部医療センターでは排出量を削減できましたが、西部医療センター、みどり市民病院では上回りました。空調で使用する冷水・温水の使用量が増加したこと等が主な原因です。

### 【自動車燃料使用量】

令和7年度の車両一台あたりの燃料使用量は386.7Lであり、ドクターカーの24時間運用開始など業務の拡大に伴い稼働率が上がったことにより、令和5年度と比較して約88%増加し、目標を達成することができませんでした。

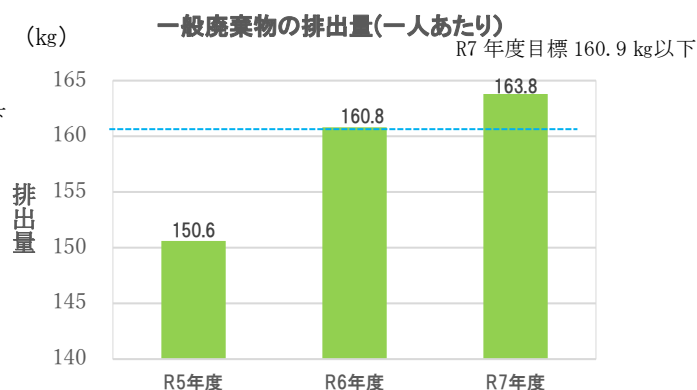
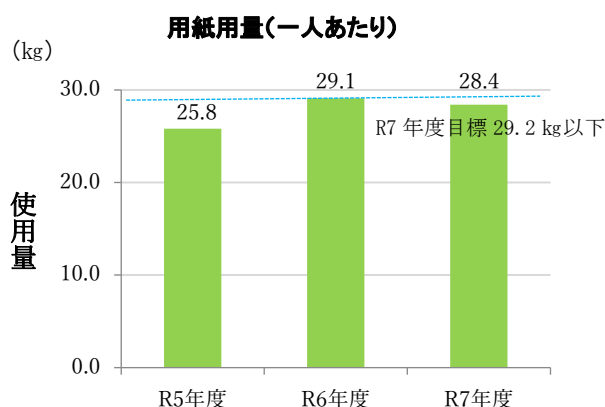


### 【用紙使用量】

用紙類の総使用量については、前アクションプラン期間（令和3年度～令和5年度）の平均使用量以下（職員一人あたり 29.2 kg以下）となるよう削減に努めています。令和7年度の使用量は職員一人あたり 28.4 kgとなり、目標を達成することができました。

### 【一般廃棄物排出量】

一般廃棄物の排出量については、前アクションプラン期間（令和3年度～令和5年度）の平均排出量以下（職員一人あたり 160.9 kg以下）となるよう削減に努めています。令和7年度の排出量は職員一人あたり 163.8 kgとなり、目標を達成することができませんでした。今後も、不要物品の有効活用や、雑がみを一般廃棄物にせず分別してリサイクルする等、削減に努めてまいります。



## 6. 附属病院の取組み



附属病院共通の取組として、中央管理による空調システムや人感センサー付きの照明・洗面台等の省エネルギー対策を講じた設備を導入し、より環境負荷を削減するよう努めています。

また、エスカレーターの運転時間の短縮、エレベーターの効率運用の推進、廊下やエントランス、外灯等、診療に直接影響の無い場所での照明点灯を制限する、患者さんや来院者に影響のない範囲で、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す等の、省エネルギー対策を継続的に実施しています。

また、手術件数や救急受入件数の増加など医療活動の拡大に伴い、感染性廃棄物をはじめとした医療廃棄物は年々増加し、削減が困難な状況にありますが、医療廃棄物の適正な回収・処理を行うとともに、再資源化の推進など廃棄量の増加抑制についても取り組んでいます。



- 報告対象組織** 桜山キャンパス（市大病院含む） 田辺通キャンパス  
滝子キャンパス 北千種キャンパス  
葵キャンパス  
東部医療センター 西部医療センター  
みどり市民病院 みらい光生病院  
リハビリテーション病院
- 報告対象期間** 令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
- 準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等**  
環境報告ガイドライン（2018年版）
- 作成部署及び連絡先** 策定会議：公立大学法人名古屋市立大学環境委員会  
事務担当：総務部総務課  
名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 TEL 052-853-8005
- 公表ウェブサイト** 本学ホームページ <https://www.nagoya-cu.ac.jp/>